

官僚主義的権威主義体制と ラテンアメリカ女性

—1970年代半～1980年代半の
民衆女性運動とフェミニズム—

畑 惠 子

はじめに

1975年にメキシコ市で開催された「国連国際女性年国際会議」は、ラテンアメリカ諸国にフェミニズムの第二波をもたらした。今世紀前半に女性参政権運動の高まりをみたものの、参政権獲得を機に、表舞台から退いていた女性たちが、欧米の女性解放運動の影響を受けて、あるいは国連の動きに刺激されて、再び行動を開始したのである。

しかし1970年代のラテンアメリカは軍政の時代を迎えていた。近代化論の楽観的予測に反して、経済発展が相当に進んだブラジル、アルゼンチン、チリ、ウルグアイといった南部諸国においてさえも、軍部がクーデターによって政権を掌握し、民主主義定着へと向かう政治発展の歩みを停止させた。しかし、官僚主義的権威主義体制 (bureaucratic authoritarian regime) と呼ばれるこれら南部諸国の軍事政権は、従来の個人独裁的な軍政とは異なり、軍部と経済テクノクラートが結びついて開放主義的経済政策を強力に推進するという、新たな特徴を有していた。しかも、その経済政策は徹底的な弾圧、国家テロリズムを伴いながら、実施されたのであった。¹⁾

ラテンアメリカの女性を取り巻く環境は欧米とは全く異なっていた。

フェミニストの多くは左派系政党の活動家か、もしくは専門職の女性たちであったために、軍政の攻撃を受けやすい立場にあった。軍政との対峙を最初から余儀なくされていたのである。また、1970年代後半から80年代初頭にかけて、フェミニズムとは一線を画する女性たちの活動が、家族の人権擁護や家族の経済的生存というイシューをめぐる展開された。それらは女性運動 (movimientos femeninosあるいはmovimientos de mujeres) として、フェミニズム運動 (movimientos feministas) とは区別されている。²⁾そうした女性運動の担い手は自分自身を「母・妻」として位置づける伝統的な価値観をもった、普通の主婦たちであった。ところが彼女たちの日常的領域や地域コミュニティをベースにした活動が、次第に軍政批判の象徴的存在となり、実際に軍政下の社会的閉塞状況に風穴を開けていった。

民衆女性運動³⁾は、フェミニズム運動とともにラテンアメリカにおける新しい社会運動というカテゴリーに分類されているが、両者の理念には本質的に相容れない部分がある。また、それぞれの活動家もかなり明確に立場の違いを認識している。しかしある場合には対立し、ある場合には歩み寄りながら、両者はラテンアメリカ女性の新たな地平を開いてきたといえよう。本稿では、70年代後半から80年代前半のラテンアメリカの政治・経済変動との関連のなかで、チリ、アルゼンチンを中心とする民衆女性運動とフェミニズムを捉え、その政治・社会的意義について考察する。

1 軍事政権下での女性の活動

1970年代後半以降のラテンアメリカで際立った女性の活動は、①人権擁護、②消費問題に焦点を当てた都市住民組織による経済活動、③フェミニスト志向をもった活動に分類される。しかし①②と③は2点におい

で大きく異なっている。まず第一に、人権擁護活動や住民組織活動の担い手は民衆階級のいわゆる主婦であったのに対して、フェミニズムの担い手は中間層・専門職の女性であった、という階級的な違いがある。また前者には、それ以前に政治活動の経験がなかったのに対して、後者には軍政以前に左派政党での活動経験のあるものが多かった。第二の違いは、主婦たちが母・妻という伝統的な女性の役割を遂行するため、人権活動や住民経済活動に参加したのに対して、フェミニストたちは性別役割分業を問題視し、軍部、党、地域組織、家庭などに隠蔽された男性中心の権威主義に批判を向けたところにある。⁴⁾ここではまず、このような大きな相違点を押さえたうえで、都市住民組織、人権組織、フェミニスト組織の目的と活動を具体的にみることにしよう。

(1) 都市住民運動における女性

1970年代のラテンアメリカにおける軍部の特徴として、経済開発優先の姿勢が指摘できる。これは軍部の国家安全保障ドクトリンのなかで、共産主義勢力封じ込めのための手段の一つとして、経済開発が位置づけられたことによる。南米南部のブラジル、アルゼンチン、チリでは経済テクノクラートの活躍によって、目覚ましい経済成長が実現されたが、他方で所得格差の拡大と民衆の貧困化が生じた。とりわけ徹底した経済自由化政策がとられたチリでは、産業構造の再編によって、製造業部門の萎縮、失業・半失業の増加が起こり、国民の生活水準が著しく低下した。⁵⁾このような深刻な経済状況に対応するために、とくに都市の低所得層居住区を中心に、女性たちによる生存戦略の強化がみられることになった。ここではチリの都市住民組織活動の事例を取りあげる。

チリの低所得層居住区はポブラシオン (población) と呼ばれているが、そこでは民衆食堂 (comedor popular)、共同鍋 (olla común)、共

同購入 (comprando juntos) といった消費生活を中心とした組織や、民芸品などの生産を行なう作業所 (taller) などが女性を中心に組織された。民衆食堂、共同鍋は、共同で安く食材を購入し、共同で調理することによって、限られた所得のなかで家族、とくに子供たちの栄養摂取を確保しようとする試みである。また作業所では現金収入を補うために、手工芸品、パン、衣類などが作られた。このような地域では軍政以前から、さまざまな相互扶助のインフォーマルなネットワークが形成されていた。従って、これらが新しい形態の活動というわけではない。しかし、活動の広がり、運営の仕方だけでなく、地域グループ間の調整、連合体の組織化、他の女性運動や NGO との関わりなどに、従来の相互扶助活動との本質的な違いをみることができる。⁶⁾

まず、消費者組織、作業所を中心とした民衆経済組織 (Organizaciones Económicas Populares, OEP)⁷⁾は、首都サンチャゴだけで1983年495、1984年702、1985年1125と増加し、1985年末までにポブラシオン居住者の16%にあたる22万人が、OEPに参加していた⁸⁾。しかも1986年に活動していた1383のOEPのうち、1208が女性による自助組織であった。⁹⁾

なぜ女性を中心とした組織化が行なわれたかについては、以下の要因が考えられる。まず第一に、経済構造の再編によって運動の場が、職場から生活圏へと移ったことである。チリに限らず、ラテンアメリカの伝統的な社会運動は労働運動であったが、経済のインフォーマル化と軍部の弾圧によって、労働組合は解体あるいは弱体化した。1971～81年の間にチリの組織労働者数は54%の減少となっている。¹⁰⁾このようななかで、伝統的に男性の領域とみなされてきた「生産の場」から女性の領域とされる「日常生活」へと、運動の場が移行した。失業増加による所得減少を補填するために、軍政下では女性の労働参加が進み、1976～85年にチ

り女性の労働参加率は25.2%から28.3%へ、労働人口に占める女性の比率も27.6%から34.6%へと増加した。¹¹⁾また、家庭崩壊や夫の出稼ぎなどによって、女性が主要な稼ぎ手である家庭も増え、1982年センサスでは22%の世帯が、下層居住地区では40%の世帯の家計が、女性によって支えられていた。¹²⁾こうした家庭内労働・生産労働・地域的活動という三重の負担のもとで、女性たちは家族の基本的ニーズを充足するために、集団戦略へと向かったのである。¹³⁾

さらに秘密警察による市民権の蹂躪が横行するなか、男性が集団行動を起こすことは女性の場合よりも弾圧の対象となる危険性が高かったし、男性が定職に就いている場合は失業につながりかねないというリスクもあった。だが、そのような一般的な危険性の男女差以上に、女性にとって有利な条件があった。軍部が女性の非政治化を図るために、母性礼賛をイデオロギー化していたからである。ピノチェット大統領 (Augusto Pinochet, 1973-1989) によれば、母は家族の完全性を守る責務を負うが、それは新生チリにとっても本質的価値の実現であり、祖国救済への貢献である。この神聖な義務を全うするために、女性には自己犠牲、家族への献身、祖国への忠誠が求められる。このようなイデオロギーによって、1973年の軍事クーデター以前にかなり進んでいた女性の生産労働、政治、社会への進出を食い止めて、女性を伝統的な性別分業の再生産という領域に閉じ込めようとするのが、軍部の狙いであった。¹⁴⁾しかし、女性が「母・妻」としての立場から行動を起こす場合には、正面からそれを弾圧することができないという矛盾を、軍部は抱え込むことにもなったのである。

女性たちが活動を担ったもう一つの要因として、ラテンアメリカには母の会 (club de madres) の伝統があり、とりわけカトリック教会の進歩派による組織化を通して、女性の意識化がある程度進んでいたことが

挙げられる。ただし意識化といっても、そこで行なわれていたのはカトリック教会が女性の正当な役割と見なす私的領域、すなわち調理、裁縫などの家事に関する学習や支援であり、参加女性も自らの「母・妻」としての伝統的な役割に何ら疑問を感じてはいなかった。¹⁵⁾しかし軍事政権が、一方で完全なる家族を守るための自己犠牲と献身が祖国防衛につながる神聖な義務であるとのイデオロギーを振りかざしながら、他方でカトリック教義に照らしても尊重されるべき「母性・家族」を、経済的困窮と人権弾圧にいう二面から痛めつけているという矛盾が認識されたとき、「母・妻」としての役割遂行を全うするという行為できえも、既存の秩序への挑戦という意味合いを帯びることになったのである。

他方、政府も同様に、軍政発足と同時に、女性の非政治化を進めるためにコミュニティー・ベースの組織である母親センター (centros de madres, CEMAs) を、戦略的に用い始めた。母親センターはピノチェット政権以前のフレイ政権 (Eduardo Frei, 1964-1970) やアジェンデ政権 (Salvador Allende, 1970-1973) においては、ある程度の自律性をもっていたが、ピノチェット政権期には国家の完全な統制下に置かれ、総裁にはピノチェットの妻 (Lucía Hiriart de Pinochet) が就任した。センターは1万箇所にも及び、軍人の妻たちが活動の中心を担った。また、軍政発足直後に設置された国家女性局 (Secretaría Nacional de Mujeres, SNM) は、下層セクター向けの政府プログラムを推進し、1975~1983年の間に300万人の女性がその対象となったという。¹⁶⁾しかし母親センター、国家女性局の狙いは、母性と愛国心を一体化させることによって、軍事政権が構築した秩序のなかに女性を固定化しようとするにあった。

70年代後半以降の都市住民組織の活動には、草の根民主主義、外部組織からの自律性の主張といった、新たな政治文化を生み出すような特徴

がみられた。大串和雄によれば、ラテンアメリカの新しい社会運動の行動様式には、①組織内部での民主主義の尊重－中央集権・官僚化の回避・コンセンサスによる意志決定・役職ポストの輪番制など ②国家・政治勢力・知識人からの自律性の保持 ③非暴力の追求、という特徴がみられるという。¹⁷⁾こうした特徴は民衆女性組織にも共通している。とくに民衆食堂や共同作業所のような自助組織において、民主的な運営が顕著であった。しかし自律性に関しては、民衆女性組織が外部勢力から完全に自律していたとは言い難い。その大半はカトリック教会やその連帯組織、あるいは左派系組織の支援で組織化されたばかりでなく、運営面でも外部組織に依存するところが大きかったからである。民衆食堂の多くは教会、カリタスのような支援団体、地方自治体などから食糧援助を受けており、作業所で製作された伝統的な布絵 (arpillera) は、支援団体の国際的なネットワークを通して世界中で販売された。しかし自律性の追求は、活動・決定への参加をベースにした運営と相まって、女性たちに新たな自覚と自信を与えることになった。

このような民衆女性の自助活動は、ペルー、アルゼンチンでも活発に展開された。¹⁸⁾

(2) 人権運動

1970年代のラテンアメリカ南部諸国に誕生した軍事政権は、反対勢力を封じ込めるために厳しい弾圧を行なった。多くの政治活動家やその家族・友人・知人が、軍の秘密部隊の急襲によって、秘密裡に拘留され、拷問を受け、処刑されると死体までもが処分されてしまった。このような「行方不明者」(desaparecidos) となった我が子や夫を探す女性たちの活動が、軍政発足直後から始まった。

チリでは、1973年10月1日、クーデター発生からわずか3週間後に

「民主的女性の集い」(Agrupación de Mujeres Democráticas)が活動を開始した。このグループは当初、伝統的な女性の活動、たとえばお茶会や編物教室などを通して、秘密裡に政治犯やその家族との協力を進めていった。1974年には「被拘留者・行方不明者家族の会」(Agrupación de Familias de Detenidos-Desaparecidos)が発足し、その後「政治犯・亡命者・政治的被処刑者の家族の会」も結成された。教会の支援を受けて調査調整のための組織化も行なわれた。まず女性たちは、人身保護令状(habeas corpus)の要求など司法制度の枠組に沿った活動をしたが、その無力さに気づくとすぐに、ハンストや路上での抗議行動などに転じた。参加者の多くは政治経験のない年配の中間層・労働階級の母たちで、専門職の女性は一部にすぎなかった。これらの組織では、「家族の防衛」という母・妻としての役割意識が女性たちを行方不明者の消息追求へと駆り立てたのであったが、1976年からは人権問題としての活動も始まり、1979年にはチリ人権委員会女性局が発足した。¹⁹⁾

「母・妻」である女性たちを主体とするさまざまな人権組織のなかで、もっとも知られているのがアルゼンチンの「5月広場の母たち」(Las Madres de Plaza de Mayo)であろう。²⁰⁾アルゼンチンでは1976～1983年の軍事政権下での国家テロによる市民の弾圧は「汚れた戦争」(guerra sucia)と呼ばれ、最終的に確認された行方不明者は8960人にのぼる。²¹⁾1976年3月、クーデターによってイサベル・ペロン(María Estela Martínez de Perón)政権を倒したアルゼンチン軍部は、まず議会を閉鎖し、政党・組合活動を禁じた。1976年3月26日には「国家再編過程」(Proceso de Reorganización Nacional)を発表して、経済開発、反乱分子の殲滅、国家の統合的運営のための根本的な価値の回復(道徳適正、効率)などを軍政の方針として明示した。国内秩序回復のために反政府勢力に対する弾圧が徹底的に進められ、半年後の10月初旬には、

ビオラ将軍 (Roberto Eduardo Viola) が、「人民革命軍 (ERP) やモンテネロス (Montoneros) といったゲリラ組織は、その勢力の80%を失っており、もはや国家安全にとって脅威ではない」と勝利宣言をするに至った。しかし、政府弾圧の対象はゲリラ組織だけにとどまらなかった。パトタス (patotas) と呼ばれる特殊部隊によって、長期的かつ秘密裡に、反政府的と見なされる市民に対する非合法的弾圧が続けられたのである。1978年1月、大統領ビデラ将軍 (Jorge Rafael Videla, 1976-1981) は「テロリストとは銃・弾薬の所持者だけでなく、西欧・キリスト教文明に反する理念を広める者である」と定義している。²²⁾

こうした反テロ政策の結果、合法的な拘留だけでなく秘密裡の拉致・拷問・処刑が横行し、多数の「行方不明者」が出たのである。

1977年4月30日の土曜日に、行方不明となった自分の息子・娘の消息を尋ねて訪れた政府機関で偶然に出会った14人の母親たちが、大統領府の前に位置する「5月広場」に集まったことから、「5月広場の母たち」と呼ばれるようになる女性たちの活動が始まった。彼女たちが5月広場を集合場所に選んだのは、「ビデラ大統領は何が起きているのかわからないのだから、伝えなくてはい」という、きわめてナイーブな動機からだったといわれる。その日は土曜日で広場が混雑していたため、翌週の金曜日に再度集まり、翌々週が13日の金曜日に当たったことから「縁起が悪い」という理由で、木曜日の午後3時半が彼女たちの集合時間となった。当初はベンチで情報交換するだけであったが、警官に立ち止まらないように注意されたのを契機に、子どもの名前と行方不明になった日付を記した写真を掲げて、白いスカーフをかぶって広場内を歩くようになり、写真とスカーフが彼女たちのシンボルになっていった。

彼女たちの大半は主婦であり、政治活動の経験はなかった。しかしその運動形態は全く新しいものであった。「母たち」は役所の待合室で出

会った同じ境遇の女性たちを5月広場での行進に誘うというやり方で、急速に参加者を増やしていったが、形式的な組織化（事務所、指導者、加盟者など）が始まったのは、1979年になってからのことであった。「母たち」は「人権のためのキリスト教運動」（Movimiento Ecuaménico por los Derechos Humanos, MEDH）、1980年にノーベル平和賞を受賞したアドルフォ・ペレス・エスキベル（Adolfo Pérez Esquivel）が創設した「平和と正義のための奉仕」（Servicio por Paz y Justicia, SERPAJ）といったアルゼンチンの人権組織や、海外の人権組織と接触し、支援を受けていた。だが、「母たち」は子どもが行方不明になった当事者である女性たちだけの活動であることに固執し、特定の政党やイデオロギーとの関わりを回避した。そして、子どもを取り戻すという個人的な領域に、目的を限定したのであった。

当局は、最初は「母たち」の行動の政治的意味を理解できず、「頭のおかしい女性たち」（las locas）と嘲りつつも、無視していた。1977年末からはしばしば妨害行動が起きたが、それでも「母たち」は1979年まではなんとか広場での行進を継続することができた。そして行進が難しくなると、「母たち」は初めて組織化を行ない、1980年からは教会で木曜日の午後に集会を開くようになった。また、同じ目的をもった「5月広場の祖母たち」とも合併し、1982年にそのメンバーは2500人を数えるに至った。²³⁾

1982年マルビーナス戦争での敗北を経て、アルゼンチンは民政へと移行した。「母たち」の活動だけがこの移行を説明する要因でないことはいうまでもないが、「母たち」は人命軽視の政府に対して「命の尊重」という原則を打ち立て、恐怖の前に沈黙する社会を覚醒させたのである。²⁴⁾彼女たちの要求は子どもが連れ去られたという個人的な喪失感に発するものであったが、それが人権という普遍的価値と重複していたが

ゆえに、内外の関心を集め、軍政批判の世論を高めるといふ、当人たちも予期せざる結果をもたらすこととなった。また、意識的な戦略か否かは別として、あくまでも「母・妻」としての立場を守り通したこと、そして政府批判というよりも子どもを取り戻すことに目的を限定したことが、軍政下での長期的活動を可能ならしめた要因であったといえよう。母親であることが弾圧からの防御を意味したわけではないが、カトリック的価値観を堅持する軍政に対して、家族を採す母親の行動は正当性をもちえたのである。

民政復帰のための選挙キャンペーンで、「行方不明者」問題はどの政党も無視できない論点となり、急進党 (Unión Cívica Radical) のアルフォンシン (Raúl Ricardo Alfonsín) 大統領候補は、「私たちは命である」という「母たち」のスローガンを借用した。だが軍政の終焉とともに忌まわしい過去を葬り去ろうとする風潮が強まると、このような世論に対抗するかのように、「母たち」は非妥協的になり、政府の解決に向けての提案を拒否し、次第に政府や世論との対立を強めていった。²⁵⁾そして1986年4月、行方不明者の遺体発掘の是非をめぐる、「母たち」は二つのグループに分裂した。²⁶⁾

「母たち」の掲げた生命の防衛という倫理観、愛情・情緒にもとづく行動、軍政との対決姿勢などは、危機の時代、そして政治の移行期には有効であった。しかし一旦民主化が実現され、政治ゲームのルールが変更されると、合理的な利害計算や政治との関わりが必要になる。²⁷⁾「母たち」はこの変化にうまく適応できなかったのである。

(3) フェミニズム運動

フェミニズム概念は多義的であり、広義には19世紀半ば以降の女性の権利の主張を、狭義には体系的に抑圧されるものとしての女性認識を指

している。²⁸⁾本稿で参照したラテンアメリカ女性に関する資料でも、フェミニズムあるいはフェミニズム運動という用語が頻繁に用いられているが、明確な定義は示されていない。しかし、女性たちを担い手とする運動と区別してフェミニズム運動が扱われる時には、ジェンダーにもとづく権力関係・分業を問題とし、変革を目指すか否かが、主要な基準になっている。

モリノー (Maxine Molyneux) は女性の関心を、実際のジェンダー関心 (practical gender interests) と戦略的ジェンダー関心 (strategic gender interests) に区分する。前者は性別分業体制のなかで女性が置かれた具体的な状況から生ずる関心・要求を意味し、外部からの介入を通してというよりも、自分たちの中で直接認知されたニーズに対する対応として現われる。女性解放あるいはジェンダーの平等化といった戦略的目標は伴わず、従属的現状に挑むこともない。他方後者は、女性の男性への従属を分析し、より平等で満足できる社会の組織化を目指す。具体的には性別分業の廃止、家事・育児の負担軽減、制度化された差別の撤廃、政治的平等の確立、出産の選択の自由、男性の女性に対する暴力・支配に対抗する適切な手段の採択などである。²⁹⁾したがって、これまで述べてきた都市住民運動や人権運動における女性の関心は、「母・妻」に課せられた家庭・家族を守るという「再生産」に関わる性役割の遂行であり、その役割およびそれを規定する社会システムには何ら疑問を投ずることもないので、実際のジェンダー関心ということになり、戦略的ジェンダー利益を追求するのがフェミニズム運動ということになる。

1974年の国連メキシコ女性会議前後から、ラテンアメリカではフェミニストの組織化が始まったが、当時の活動家の多くはフェミニストを自認していなかった。というのは、フェミニズムとは先進工業国の矛盾の産物であり、ラテンアメリカの大多数の女性にとっては関係のない問題

に関心を持つアッパー・ミドルの女性たちの主張である、と批判的にみられていたからである。しかし欧米の新しいフェミニズム思想に触れたり、国連女性の10年を通してフェミニスト・アジェンダが国際化していくなかで、中間層専門職女性や左派勢力の女性活動家が、ラテンアメリカのフェミニズムを構築していった。³⁰⁾この時期に、経済的にも政治的にも女性たちを取り巻く状況は厳しさを増していた。ラテンアメリカ・フェミニズムは、権威主義的軍政の国家テロと開発主義的経済政策下での階級対立という現実の産物であった。男性たちが軍事化を文化・経済的要因によって分析したのと対照的に、フェミニストは独自の視点を打ち出した。国家による弾圧、ミリタリズム、制度化された暴力の基盤にある家父長制を見抜き、軍事独裁が、家庭内や男女関係における女性の性的抑圧といういわゆる「私的領域」における家父長制的関係の権威主義と、同じ根をもつことに気づいた。彼女たちは軍政の権威主義を家父長制的抑圧の最高形態として捉えたのである。³¹⁾

この時期のフェミニストの多くは、専門職女性あるいは左派系活動家で、すでに政治化し、政治経験をもっていた。専門職女性のなかには、軍政下で職を失い、家庭にもどることを余儀なくされたものが少なくなかった。チリでは、政府の教育支出削減、大学カリキュラムの再編、軍による大学の監視などによって、多くが教職を失い、多数の学生が大学を去った。家庭に戻った女性たちは改めて、女性に与えられた役割の矛盾、女性の政治的・経済的周縁性を認識した。軍事政権の権威主義に直面して、日常生活を支配している男性中心の権威主義にも目を向けるようになったのである。³²⁾

他方、左派系女性も組織内で同じ視点に立つようになっていた。革新的・革命的であっても、左派政党・左派組織も男性支配である。したがって、そこで女性問題を提示しても、階級利益を分断するものとして否

定されるか、せいぜい二次的な扱いを受けるにすぎなかった。階級利益か女性利益か、という選択のなかで、彼女たちは「二重の戦闘性」(double militancy) — 党活動とフェミニスト活動の両立 — を標榜して、このジレンマを乗り切ろうとした。しかし、左派内部にとどまって活動を継続しようとする女性たちがいる一方で、男性支配の組織を離れて、階級問題に解消されえない女性問題に立ち向かうために自立的活動を始める女性たちも現われてきた。³³⁾

この「階級かジェンダーか」という問題は、フェミニズム運動に重くのしかかることになる。1981年から2年毎に、ラテンアメリカ・カリブの女性グループは、さまざまな情報・意見を交換し、問題の特定、実践の評価、将来計画などを議論する場として、「出会い」(Encuentro)と称する集会を組織するようになった。1981年7月コロンビアのボゴタで開催された第1回集会では、政党系フェミニストと独立系フェミニストの間で、参加資格をめぐる、さらに自律性と二重の戦闘性をめぐって、激しい対立がみられたのである。両者の確執は1983年のペルー・リマ会議、1985年ブラジル・ベルチオガ会議まで続いた。³⁴⁾

フェミニストが直面したもう一つの問題は、女性運動との関係であった。先に述べたように、都市民衆女性の間では多様な活動が展開されていた。これらの活動の多くはカトリック教会や左派勢力と何らかの関わりをもっていたので、フェミニストが民衆女性活動と連携しようとする際には、女性の中に浸透したカトリックの保守的な女性観や左派勢力の男性たちが広めたフェミニズム観を克服しなければならなかった。母性と家族を神聖化するカトリック教会は、中絶、男女平等、女性の自立などを主張するフェミニズムを拒絶した。左派勢力は良きフェミニズムと悪しきフェミニズムとに分け、中絶や性的自立を主張する后者を否定した。このような影響を強く受けた民衆女性の思い描くフェミニズムとは、

中絶や男性敵視に他ならなかったのである。

フェミニストたちは、ジェンダー抑圧がその他の階級的あるいは地域的搾取・支配と交差する領域へと、関心や活動を収斂させていった。民衆女性と活動をともにするなかで、セクシュアリティ、再生産、性的暴力という従来タブー視されてきた 이슈ーが、パンの問題と同様に女性の生存にとって重要であることを見出し、徐々に良きフェミニズムと悪しきフェミニズムという二元論の呪縛から自らを解いていった。同じように民衆女性の間でも、実際の体験やフェミニストとの協働、議論を通して、フェミニズム理解が広がり始めた。1980年代を通して、出版、メディア、センター等、フェミニストの活動は著しく拡大する。いまやフェミニストを自称する女性たちは、革命さえ実現できれば性差別は自ずと消滅するという左派系男性活動家の階級革命優先の見方とは異なり、日常生活における革命、すなわち急進的変革は階級関係のみならず家父長制的権力関係においてもなされるべきである、という新たな主張を打ち出すに至ったのである。³⁵⁾

しかし、民衆女性のフェミニズム不信は大きく、他方フェミニストの側も民衆女性運動を抵抗なく受け入れたわけではない。フェミニスト集会「出会い」は民衆女性の参加をめぐって混乱した。第2回リマ集会あたりまでは、無党派フェミニスト、研究者・専門職のフェミニストが出席者の大半を占めていたが、第3回ブラジル集会では特定の政党の用意したバスでスラムの女性たちが会場に押し寄せ、参加費の支払いをめぐる混乱が生じた。さらに1987年メキシコ・タスコ集会には中米を中心とする多数の草の根民衆運動の女性活動家（戦闘員、先住民、農民など）が参加し、従来のフェミニストとの間に緊張が生じた。いまだフェミニストとしての自覚もなく、フェミニズムの基本的言説さえも知らない民衆女性の参加を、当初からの参加者の一部は集会のレベルを下げるもの

として反発し、自分たちだけの集会の必要性や、民衆女性運動からの撤退を主張したのである。しかし、多くのフェミニストは中間層であれ労働階級であれ、ジェンダー抑圧は階級、人種／民族によってさまざまな形で表出すると考え、フェミニズムの活動領域の拡大や多様化は運動にとっての前進であると見なした。そしてフェミニストたちは、二重の戦闘性を、党の路線をフェミニスト組織に組み入れるのではなく、フェミニスト路線を政党、労働組合、住民組織、個人の仕事に組み入れること、として規定し直した。³⁶⁾タスコ会議には初めて中南米・カリブのすべての国から、1500人を越える出自の異なる多様な活動家が参集した。小規模なフェミニスト集会が大規模かつ階級的にも政治的にも民族的／人種的にも多様な構成へと発展したように、ラテンアメリカのフェミニズムもその基盤と視野を拡大したのである。

2 女性運動の特徴と意義

フェミニズムと民衆女性運動は、相互にさまざまな影響を与えながら接近しつつある。ここに70年代半ば以降のラテンアメリカ女性たちの運動の一つの特徴を認めることができよう。フェミニズムは中間層中心主義から脱却して、より広範な民衆女性をも視野に入れた戦略を模索している。他方、民衆女性運動は参加女性に新しい意識の萌芽をもたらし、性別役割分業への関心をも喚起するようになった。たとえば、チリでは設立当初フェミニズムを拒否していた女性組織、低所得層居住区女性運動 (Movimiento de Mujeres Pobladoras, MOMUPO) や左派系の女性権利保護委員会 (Comité de Defensa de los Derechos de la Mujer, CODEM) などが、反軍政闘争の過程でジェンダー・アイデンティティを形成し、階級とジェンダーという異なった次元の統合を試みるようになった。³⁷⁾またアルゼンチンの「5月広場の母たち」(分裂後の設立派

Línea Fundadora) がフェミニスト組織 (Asociación de Trabajo y Estudios de la Mujer, 25 de Noviembre, ATEM 25 de Noviembre) と協力関係を築いていった。³⁸⁾

ジェンダー認識において決定的に相容れなかった二つの運動の間で、何故こうした接近・交差が可能になったのか。それは、人権組織・住民組織の女性の意識の変化、フェミニストの側の姿勢の変化が、軍政というきわめて権威主義的かつ家父長制的な体制のもとで生じたことに起因していると思われる。

民衆女性の住民組織への参加は「家族の生存」に関する目的のためであったが、家庭から外へ出て、同様の問題に苦しむ他の女性とともに活動するなかで、参加者は新たな集団的アイデンティティ、ジェンダー・アイデンティティ、自信、権利意識、組織運営の知識、より広い視点からの社会認識などを獲得した。女性が家の外での活動に参加し、責任をもつということは、まず夫との間に摩擦を起こして夫婦関係に変化をもたらし、さらには地域の男性主導の組織や行政組織、外部組織との関係のなかで、政治意識にも変化を引き起こす。多くの参加女性たちが自分の意識の変化について語っているが³⁹⁾、民衆女性の経済活動の一つである布絵 (arpillera) の製作は、女性たちが自分たちの状況を社会的な文脈のなかで理解し、集団的記憶をとどめおく活動としての意味をもっていた。⁴⁰⁾女性が集団行動に参加するとき、その動機がたとえ伝統的な性別役割から発するものであっても、女性は直接的な関心をより広い政治イシューとの関わりのなかで捉えるようになるとともに、性別分業に起因するさまざまな偏見に直面する。このような活動過程を通して、女性のエンパワーメントが実現されるのである。⁴¹⁾

こうした女性の意識変化に関しては、過大評価すべきではないという意見もある。サルマン (Ton Salman) は、チリ民衆運動の分析のなか

で、それはまだ運動と呼べる段階でなく、運動を構成するブロックの形成過程にすぎないとみる。民衆女性についても自己イメージがNGOなどの外部アクターの影響によって変わっただけで、下からの新しいアイデンティティ形成は行なわれていない。またエンパワーメントも小さな日常的世界に限定されたものであり、公的領域に実際に立ち入ったわけではない⁴²⁾、というのである。

だが研究者の多くは、生存のためであれ、行方不明の子どもを探すためであれ、民衆女性の活動の意義を「私的領域」(private sphere)と「公的領域」(public sphere)の境界を曖昧化したこと、あるいは境界を再定義したことに認めている。女性の従属・抑圧を説明するときに用いられるフェミニズムのキー・タームであるこの対概念の意味するところは、コンテクストによって変わるが、基本的には

私的領域＝家の内・再生産・無償労働・個人的

公的領域＝家の外・生産・有償労働・政治的

と規定することができよう。ヨーロッパ近代家族の形成に伴い厳格化したこの区分は、近代主義の浸透したところではどこでも、男女の間の性別役割分業として表出し、公的領域の私的領域に対する優位が確立し、その境界の乗り越えを不可能とする規範が設けられた。⁴³⁾こうして女性は政治などの公的な場所や生産労働の世界から排除され、家庭に閉じ込められただけでなく、ジェンダーによる男女の差異を「生来」であると見なすことによって、男性の女性に対する支配を正当化する論理が強化された。

まず、フェミニストたちは男性と同等の自由と権利を求める権利獲得運動を展開した。そして参政権を獲得し、生産労働への参加を実現した。これが欧米フェミニズム第一期である。だが、公的領域に形式的に入り込むことができて、男性支配が変わるわけではない。1960年代後半以

降の欧米フェミニズム第二期では、社会全体に貫通するもっと根源的な女性抑圧システムの解明に取り組むグループが出現した。とくにラディカル・フェミニストたちは男女の性差が疑問視されることなく、無意識に受容されていることが、女性抑圧の根源にあると考えた。そして最も個人的・私的なことである男女の性的関係においても、女性のセクシュアリティ、再生産機能などが、女性抑圧の上に成り立っていることを明らかにした。ラディカル・フェミニズムのスローガン「個人的なことは政治的なことである」(the personal is political) が示すように、もっとも個人的なことと見なされてきた男女の性的な場における権力関係、すなわち政治的なものが、分析の対象となっていたのである。⁴⁴⁾

ラテンアメリカの民衆女性運動における公的領域・私的領域の曖昧化・再定義とは、具体的にどのような現象を指しているのだろうか。軍部の開発政策が招いた経済危機が女性をさまざまな家庭外の労働や自助活動に向かわせると同時に、権威主義体制が「弾圧」という形態で家庭生活に侵入したことにより、領域境界が崩れた。こうした状況では市民社会の原子化が進み、集団的行為は難しくなるが、女性たちは「母・妻」としての私的あるいは伝統的役割において集団行動を開始した。基本的ニーズの充足や行方不明者の捜査のような活動では、必然的に要求は外部、とりわけ政府に向けられることになる。すなわち彼女たちの全く私的な要求が公的性格を帯び、私的領域が政治化され始めたのである。この過程で「家庭的なこと」(domesticity) が従属・受動というよりは参加・闘いを含む概念として再規定されることにもなる。⁴⁵⁾

さらに、ラディカル・フェミニズムでは意識覚醒 (consciousness raising), すなわち、グループ討論を通して自分でも意識せずに抑圧していたものを意識化することで、個人的な問題のなかに政治的な問題が貫通していることを、共通の体験として分かちあう、という意識変革実

践を行なっていたが⁴⁶⁾、女性の住民組織での活動はまさにこの意識覚醒の場でもあった。

また先に述べたように、民衆女性たちは多様な草の根活動に参加することによって、家庭内での夫との関係、地域の男性との関係をより対等なものへと変化させていった。フェミニズムでは男性支配の総体を「家父長制」(patriarchy)⁴⁷⁾という概念で捉える。民衆女性運動の動機は性別分業によって割り当てられた役割にあったが、活動を通して家庭や地域社会での男性支配を意識し、それと対峙するようになった民衆女性と、党組織内の男性優位という現実と直面したフェミニスト⁴⁸⁾の間には、「家父長制」的権力関係への挑戦という共通の関心が生まれた。

軍政下ラテンアメリカにおいては、「家父長制」が欧米社会以上の意味をもっていた。軍事政権は物理的に具現される「男性性」を誇示した「家父長制」そのものだったからである。ラテンアメリカではマチスモ (machismo)・マリアニスモ (marianismo) という二重規範がある。前者は男性性の優位を意味し、男性に対しては「男らしく振る舞うこと」、すなわち男性同士の間では過剰な攻撃性や非妥協性を、男女間では性的攻撃性や横暴さを発揮することが求められる。他方、後者は女性の精神的な優越性を意味する「純潔性」「母性」の崇拜であるが、同時に女性に、とりわけ男性に対する慈愛、寛容、柔順、忍耐を求める。軍事政権は母性を愛国心と結びつけてイデオロギー化し、女性の非政治化を図った。そして女性の弾圧に際しては「聖母」と「娼婦」という家父長制的二分化を用いた。反政府的と目された女性たちは、彼女たちが女性のあるべき姿として内面化していた「母性」を徹底的に踏みにじられ、精神的にも肉体的にも破滅に向かわざるをえないやり方で、家族のもとから連行され、性的拷問を加えられた。⁴⁹⁾出身階級に関係なく軍部に政治犯の烙印を捺された女性たちは、男性政治犯とは違う形で、剥き出し

の家父長制的権力によって人格を破壊される過程で、軍政のもつ家父長制的性格や母性のイデオロギー化に内在する欺瞞を理解していったのである。

このように、1970年代半ば以降のラテンアメリカの女性運動は、民衆女性運動であれフェミニズムであれ、官僚主義的権威主義体制というラテンアメリカ固有の状況と密接に結びついて生成し、国家、党組織、地域組織、家庭といったさまざまなレベルで直面した「家父長制」的権力関係に、疑問を投ずるようになったのである。

結びにかえて

1970年代半ば以降の民衆女性による家族の生存に向けた活動も、左派系女性を中心としたフェミニズムも、ラテンアメリカ固有のコンテキストのなかで展開してきた。しかし、「母・妻」という伝統的な性別分業役割遂行から始まった民衆女性の活動でさえも、実践を通して、フェミニスト的視点をもつようになった。欧米の第二期フェミニズムとは全く異なった状況下でありながら、さまざまな次元を貫通する「男性中心の支配システム」の認識という視点を共有するに至っている。国際会議ではややもすれば、北の女性と南の女性の対立や問題意識の違いばかりがクローズアップされるが、1970年代半ばから80年代半ばにかけてのラテンアメリカの女性たちの意識変化は、女性を取り巻く具体的状況は異なっているとしても、共通のジェンダー関心があることを改めて示唆している。

1980年代に入り民主化過程が進展するにつれて、女性たちの自主的な活動は一時の可視性を弱め、復活した政党・組合活動に取り込まれ始めた。その要因として、意識化が政治アクターとして行動するには不十分であること、女性組織の特徴（外部勢力からの自律性、政治の忌避、コンセンサス重視、水平的な組織化など）が政党政治には適さないこと、

政府・政党などの抱き込み (co-optation) 政策に対して代替案を提示できないことなどが指摘される。だが、旧来の女性組織が消滅しても、それをベースにした NGO として再生しているケースもあるし、新たなフェミニスト組織・政党も創設されている。⁵⁰⁾確かに軍政という特殊な状況があったからこそ、女性運動の存在自体が大きな意義をもちえた。だが軍政が消滅しても、たとえば既存の性別秩序の変革、人権擁護といった普遍性をもった枠組のなかで組織を再規定することで、政治体制の移行にかかわらず有効性をもち続けることも可能である。そのような意味でも、民衆女性運動の存続、政治的方向づけにとって、フェミニズムとの接触は決定的であるといえよう。⁵¹⁾

民政復帰後の女性の動きに関しては今後の研究課題としたいが、80年代半ば以降、女性の自律的活動が後退したとしても、意識変化とエンパワメントを経験した女性たちにとって、再び「私的領域」に閉じこめることは不可能であろう。また、今日のラテンアメリカの最大の政治的課題は民主主義の定着・深化であるが、民主主義を単なる制度的手続きではなく、より平等な権力の分配として捉えるとき、女性全体の意識変化やジェンダーへの関心の高まりが、政治的課題の実現にとって意味するところも大きいと思われる。

註

- 1) ラテンアメリカ南部諸国において1960年代半ばに始まる軍政を、アルゼンチンの政治学者オドンネル (Guillermo O'Donnell) が官僚主義的権威主義と名づけたが、オドンネルはこの新しいタイプの軍政の出現を経済要因から次のように説明する。すなわち、一定の工業化を実現した国々では一層の工業化推進のために外資が不可欠となるが、外資導入のためにはかなり進んでいた政治動員を抑え込み、オーソドックスな経済政策を実施する必要がある。その結果、経済自由化政策と弾圧がセットになった体制が出現したのである。[Collier, David, "Overview of the Bureaucratic-Authoritarian Model," in *The New Authoritarianism in Latin America*, ed. by David Collier, Princeton: Princeton University Press, 1979.] また、60年代半ばから80年代初頭に軍政を経

験しなかったラテンアメリカ諸国は、メキシコ、コロンビア、ベネズエラ、コスタリカの4ヶ国にすぎなかった。

- 2) Santa Cruz, Adriana, "Los movimientos de mujeres: una perspectiva latinoamericana," *Nueva Sociedad* Núm. 79, septiembre-octubre de 1985, pp. 142-143.
- 3) 本稿では、女性運動・フェミニズム運動の両方を含む女性を主体とする運動という意味で「女性運動」という言葉を用い、人権・生存に関わる女性運動を「民衆女性運動」と表記する。
- 4) Waylen, Georgina, "Women and Democratization: Conceptualizing Gender Relations in Transition Politics," *World Politics* Vol. 46, No. 3, April 1994, pp. 335-337.
- 5) Leiva, Fernando Ignacio & James Petras, "Chile's Poor in the Struggle for Democracy," *Latin American Perspectives* Issue 51, Vol. 13, No. 4, Fall 1986, pp. 7-12.
- 6) Jaquette, Jane S., "Introduction," in *The Women's Movement in Latin America: Feminism and the Transition to Democracy*, ed. by Jane S. Jaquette, Boston: Unwin Hyman, 1989, p. 6.
- 7) 高橋正明は、民衆経済組織を①作業所 ②失業者組織 ③消費者組織 ④住宅問題関係組織 ⑤その他に分類している。[高橋正明「軍政下チリ都市民衆」(石井章編『ラテンアメリカ都市と農業』アジア経済研究所, 1988年所収) pp. 13-15.] また F. Leiva & J. Petras は、①生存のための組織 ②要求のための組織 ③コミュニティー・レベルの調整組織 ④全国的な社会代表組織に分類している。[Leiva, F. & J. Petras, *op. cit.*, p. 19.]
- 8) *Ibid.*, p.19.
- 9) Safa, Helen I., "Women's Social Movements in Latin America," in *Women in the Latin American Development Process*, eds. by Christine E. Bose & Edna Acosta-Belen, Philadelphia: Temple Univ. Pr., 1993, p. 229.
- 10) Garretón M., Manuel Antonio, "Popular Mobilization and the Military Regime in Chile: The Complexities of the Invisible Transition," in *Power and Popular Protest: Latin American Social Movements*, ed. by Susan Eckstein, Berkeley: Univ. of California Pr., 1989, p. 270.
- 11) Chuchryk, Patricia M., "Feminist Anti-Authoritarian Politics: The Role of Women's Organization in the Chilean Transition to Democracy," in J. S. Jaquette, ed. (1989), *op. cit.*, p. 153.
- 12) Valenzuela, Maria Elena, "The Evolving Roles of Women under Military Rule," in *The Struggle for Democracy in Chile, 1982-1990*, eds. by Paul W. Drake & Ivan Jaksie, Lincoln: Univ. of Nebraska Pr., 1991, pp. 168-169.
- 13) このような三重の負担が、女性の民衆組織活動に特徴的な集団指導体制、共同決定という、垂直的な男性組織とは対照的な組織化をもたらした一因である、

- との指摘もある。[Foweraker, Joe. *Theorizing Social Movements*, London & East Haven: Pluto Press, 1995, pp. 56-57.]
- 14) Chuchryk, P. M., *op. cit.*, p. 160, Valenzuela, M. E., *op. cit.*, pp. 163-164.
- 15) Safa, H. I., *op. cit.*, p. 231.
- 16) *Ibid.*, p. 232, Chuchryk, P. M., *op. cit.*, p. 160, Valenzuela, M. E., *op. cit.*, pp. 164-165.
- 17) 大串和雄「ラテンアメリカの社会運動と新しい政治文化」(坂本義和編『世界政治の構造変動4 市民運動』岩波書店, 1994年所収) p. 138.
- 18) ベルーの民衆活動については, 大串和雄が同上書および『ラテンアメリカの新しい風——社会運動と左翼思想』同文館, 1995年で詳しく分析している。
- 19) Chuchryk, P. M., *op. cit.*, p. 156-158.
- 20) 「5月広場の母たち」に関しては, 出岡直也が「新保守主義的軍政における抵抗運動に関する予備的考察——アルゼンチンの『五月広場の母たち』」『法学』(東北大学) Vol. 55, No. 6, 1992年で, 政治社会全体における位置づけを試みている。
- 21) 行方不明者調査委員会 (Comité Nacional sobre la Desaparición de Personas, CONADEP) によれば, 最終的に確定された行方不明者は8960人であるが, 実際はこの数字を上回る。職業別にみた行方不明者は多い順に①ブルーカラー ②学生 ③ホワイトカラー (主に法律家・教師) で, 年齢は20~30才, 男性が全体の70%を占めた。不明者の45%が1976年に集中し, 1978年以降は減少した。大半がアルゼンチン人であるが, 行方不明者の国籍は27ヵ国に及ぶ。[Navarro, Marysa, “The Personal Is Political: Las Madres de Plaza de Mayo,” in S. Eckstein, ed., *op. cit.*, pp. 245-246.
- 22) *Ibid.*, pp. 243-244.
- 23) *Ibid.*, pp. 249-253.
- 24) Feijoó, María del Carmen, “The Challenge of Constructing Civilian Peace: Women and Democracy in Argentina,” in S. E. Jaquette, ed. (1989), *op. cit.*, pp. 75-76.
- 25) たとえば, 「母たち」は行方不明者調査委員会 (CONADEP) への参加を1名を除いて拒否し, 軍事評議会に対する軍事裁判決定 (ビテラ元大統領の終身刑などトップ5人だけの有罪が確定) にも抗議した。だが, 1987年6月の「義務的服従法」の制定により, 将軍以下の人権侵害は不問に付されることになった。
- 26) Feijoó, M., *op. cit.*, pp. 82-86, Feijoó, María del Carmen & Marcela María Alejandra Nari, “Women and Democracy in Argentina,” in *The Women’s Movement in Latin America: Participation and Democracy*, ed. by Jane S. Jaquette, Boulder: Westview, 1994, pp. 119-120, 125.
- 27) Feijoó, M., *op. cit.*, pp. 87-88, Feijoó, M. & M. M. Alejandra N., *op. cit.*, p. 121.

- 28) Andermahr, Sonya. Terry Lovell & Carol Wolkowitz, *A Glossary of Feminist Theory*, London: Arnold, 1997, pp. 93-94, タトル, リサ編『フェミニズム事典』(渡辺和子監訳) 明石書店, 1991年, pp. 119-121.
- 29) モリノーは、「女性の社会における地位は階級, エスニシティー, ジェンダーなどさまざまな属性を通して形成されるので, 女性としての関心を一般化するのには困難であるが, 女性が共有する関心もある。しかしそれは, 女性の関心 (women's interests) という誤った同質化とは識別された, ジェンダー関心 (gender interests) と呼びうるものである」と述べて, 女性の関心とジェンダー関心の違いを整理している。[Molyneux, Maxine, "Mobilization Without Emancipation?: Women's Interests, State and Revolution in Nicaragua," in *New Social Movements and the State in Latin America*, ed. by David Slater, Amsterdam: CEDLA, 1985, pp. 239-240.]
- 30) Saporta S., Nancy, Marysa Navarro et al., "Feminism in Latin America: From Bogota to San Bernardo," in *The Making of Social Movements in Latin America*, eds. by Arturo Escobar & Sonia E. Alvarez, Boulder: Westview, 1992, pp. 207-208, Jaquette, Jane S., "Conclusion: Women and the New Democratic Politics," in J. S. Jaquette, ed. (1989), *op. cit.*, p. 187.
- 31) Saporta S., N., M. Navarro et al., *op. cit.*, p. 210.
- 32) Chuchryk, P. M., *op. cit.*, pp. 161-162.
- 33) Jaquette, J. S., "Introduction...", *op. cit.*, p. 5, Feijoó, M., *op. cit.*, p. 80, Santa Cruz, A., *op. cit.*, p. 143.
- 34) Saporta S., N., M. Navarro et al., *op. cit.*, pp. 214-220.
- 35) *Ibid.*, pp. 212-214.
- 36) *Ibid.*, pp. 219-230.
- 37) Valenzuela, M. E., *op. cit.*, p. 172.
- 38) Saporta S., N., M. Navarro et al., *op. cit.*, p. 235.
- 39) チリ女性の意識変化については, Valenzuela, M. E., *op. cit.*, p. 169を参照のこと。また, 大串和雄は『ラテンアメリカの新しい風』前掲書, pp. 60-65のなかで, チリ・ペルー女性たちの語りを通して, 自助組織への参加がもたらした意識変化を「学習効果」として紹介している。エクアドルでも女性住民組織の活動がみられるが, キトの低所得層居住区ソランダ (Solanda) の事例研究 Rodriguez, Lilia, "Barrio Women: Between the Urban and the Feminist Movement," *Latin American Perspectives* Issue 82, Vol. 21, No. 3, Summer 1994は, とくに男性中心の地域組織や中間層女性主導の NGO との対立的な関係のなかで, 女性組織の活動を通して自律的な新しいアイデンティティが形成された経緯を分析している。この女性組織はフェミニストと同一視されることを拒否しているが, 男性中心の地域組織には参加せず, 協力するときにも対等な関係を主張している。それは, 「住宅銀行との交渉の際に, 銀行側が男性リーダーだけ入室を認めたとときに, 女性たちが抗議して自分たちの代表も一人

- オフィスに入れさせた」という一つのエピソードに示されている。
- 40) 布絵は個人の作品であり、組織運営費として10%を差し引いた売上金の残金は製作者の収入となった。しかし、モチーフ、構図、社会的意義、真実性などについてグループ内で批評しあいながら、半ば共同作業として製作が進められた。テーマは個人的な経験を思い出し、それがより広い社会問題と関連していることをグループでの議論を通して理解しながら、設定された。その結果、布絵では家族の別離、投獄、ポブラシオンの様子、民衆食堂活動など、軍政下での体験が主要なモチーフとなった。布絵には政治的・抗議的メッセージが秘められていることが多かったが、それはまた、口に出して表現することが認められない、あるいは容易に忘却されてしまう自分たちの共通の経験を、集団的な記憶としてとどめおこうとする女性たちの営為の結果でもあった。[クンスレ, D. 「革命の壁画と抵抗の布絵」『新日本文学』451号, 1985年4月, pp. 28-34. Boyle, Catherine M., "Touching the Air: The Cultural Force of Women in Chile," in *Viva: Women and Popular Protest in Latin America*, eds. by Sarah A. Radcliff & Sallie Westwood, London & New York: Routledge, 1993, pp. 167-168.
 - 41) Jaquette, Jane S., "Conclusion: Women's Political Participation and the Prospects for Democracy," in J. S. Jaquette, ed. (1994), *op. cit.*, p. 226.
 - 42) Salmon, Ton, "The Diffident Movement: Generation and Gender in the Vicissitudes of the Chilean Shantytown Organization, 1973-1990," *Latin American Perspectives* Issue 82, Vol. 21, No. 3, Summer 1994, pp. 16-18.
 - 43) Andermahr, S., T. Lovell & C. Wolkowitz. *op. cit.*, pp. 218-220, 森政稔「政治思想史のフェミニスト的解釈によせて—政治的なものの、もうひとつの限界」(原ひろ子, 大沢真理他編『ジェンダー』【ライブラリー相関社会科学2】新世社, 1994年所収) pp. 196-199.
 - 44) Andermahr, S., T. Lovell & C. Wolkowitz, *op. cit.*, pp. 222-223, タトル, リサ編, 前掲書, pp. 314-315, 大越愛子『フェミニズム入門』筑摩書房, 1996年, pp. 46-56. ラディカル・フェミニズムの思想家ミレット (Kate Millet) は著書『性の政治学』(*Sexual Politics* 1970) のなかで、「政治」を「権力構造的諸関係, すなわち一群の人間が他の一群の人間に支配される仕組みを指すもの」と定義し, 性が政治的含みをもつ一つの地位範疇であることの証明を試みている。ミレット, ケイト『性の政治学』自由国民社, 1973年, pp. 69-70.
 - 45) Foweraker, J., *op. cit.*, p. 56.
 - 46) Andermahr, S., T. Lovell & C. Wolkowitz, *op. cit.*, pp. 43-44, 大越愛子, 前掲書, pp. 47-48.
 - 47) 「家父長制」の用法については, 瀬地山角「家父長制をめぐる」(江原由美子編『フェミニズム論争—70年代から90年代へ』勁草書房, 1990年所収) が整理し, われわれのとるべき家父長制概念を「性にもとづいて, 権力が男性優位に配分され, かつ役割が固定的に配分されるような関係と規範の総体」と定

義する。[p. 80.]

- 48) フェミニスト集会「出会い」1983年リマ会議では、家父長制が中心テーマとなった。この言葉は非フェミニストや左派勢力の男性には「悪しき帝国主義フェミニズム」を連想させるものであった。しかし議論を通して、前回のボゴタ会議での政治戦略としての二重の戦闘性およびフェミニズムにおける男性支配の政党の役割といった議論が、家父長制的制度としての政党分析に移行した。そして政党の構造が議論され、一部のフェミニストは左派による女性問題の従来の扱い方とマルクス主義フェミニズムとの違いを確認するに至った。[Saporta S., N., M. Navarro et al., *op. cit.*, pp. 218, 220.]
- 49) 女性に対する国家テロと家父長制の関連については、Bunster-Burotto, Ximena, "Surviving Beyond Fear: Women and Torture in Latin America," in *Women and Change in Latin America*, eds. by June Nash, Helen Safa et al., South Hadley, Mass.: Bergin & Garvey Publishers, 1986が詳しく分析している。
- 50) Feijó6, M., *op. cit.*, pp. 80-81, Chuchryk, Patricia M., "From Dictatorship to Democracy: The Women's Movement in Chile," in J. S. Jaquette, ed. (1994), *op. cit.*, pp. 89-91.
- 51) Stoltz Chinchila, Norma, "Gender and National Politics: Issues and Trends in Women's Participation in Latin American Movements," in *Researching Women in Latin America and the Caribbean*, eds. by Edna Acosta-Belen and Christine E. Bose, Boulder: Westview, 1993, p. 45.